

社会福祉法人 清光会 労働条件(正規職員)

賃金関係

給与

○生活支援員

福祉系大学卒 ・ ・ 基本給 210,000円 (賞与の算定基礎額)
給与 210,000円+40,000円=250,000円

福祉系以外の大学卒 ・ ・ 基本給 205,000円 (賞与の算定基礎額)
給与 205,000円+40,000円=245,000円

専門学校 短大卒 ・ ・ 基本給 190,000円 (賞与の算定基礎額)
給与 190,000円+40,000円=230,000円

高卒等 ・ ・ 基本給 183,000円 (賞与の算定基礎額)
給与 183,000円+40,000円=223,000円

※給与=基本給+処遇特別手当

○看護師

基本給…229,000円 (賞与の算定基礎額)
給与 229,000円+25,000円+11,000円or31,000円=265,000円or285,000円
※給与=基本給+処遇特別手当+資格手当(正看護師…31,000円 准看護師…11,000円)

賞与

○年2回支給(6月、12月) 年4.1ヶ月×基本給+特別一時金
※4月採用時…年2.63ヶ月(1年目)が標準
※福祉・介護職員処遇改善加算を賞与時も特別一時金として支給します
年間 約140,000～250,000円程度(令和5年度実績)
※賞与は人事評価により変動します
※支給率は社会情勢により変動する可能性があります(過去20年間変動実績なし)

資格手当

○社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・知的障害福祉士・公認心理師…7,000円
○看護師：正看護師…31,000円 准看護師…11,000円

通勤手当

○公共交通機関を利用される方は全額支給…上限30,000円
○自動車等での通勤される方は通勤距離に応じて支給…7,500円～25,500円

住宅手当

○賃貸住宅(本人名義) 20,000円 (入職より3年間 4年目より17,000円)
○住宅所有者(本人名義) 3,000円

扶養手当

○10,000円(配偶者) 5,000円(配偶者以外の扶養親族1人目) 1,000円(扶養親族2人目～)

夜勤手当

○勤務1回 5,500円 (該当事業所のみ 4回/月程度)

宿直手当

○勤務1回 4,000円 (該当事業所・希望者のみ)

昇給

○年1回定期昇給有※昇給額は人事評価により変動します

参考年収

新卒3年目の職員の総支給額(令和4年度実績)
・年収…約4,800,000円(各種手当、処遇特別加算、特別一時金を含む)
※月額給与(各種手当・処遇特別手当等を含む) 月額…約300,000円
※賞与(4.1ヶ月) 約1,130,000円/年(人事評価による加算並びに特別一時金を含む)

社会福祉法人 清光会 休日・労働時間・福利厚生

休日及び労働時間関係	休日	<ul style="list-style-type: none"> ○年間休日数 106日 ※土日祝、季節休も含めて事業所ごとに適切に振り分けています
	年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> ○20日/年支給 ※初年度10日/年～勤務年数に応じて支給上限20日・1年間の繰越可 ※新規採用者 採用月に5日付与し、6ヶ月間経過後8割勤務で5日付与 ※誕生日月年休取得制度有 ※時間単位で年次有給休暇が取得制度有(年合計・40時間以内) ※年休取得率 平均60%～80%(事業所により多少の差があります)
	その他の休暇	<ul style="list-style-type: none"> ○産前産後の休暇、育児休暇、介護休暇等 ※近年4年間では男性職員による育児休暇、介護休暇の取得有。また、4年間で8名育児休業取得。 ※現在、男女正職員、女性パートを含め3名育児休業取得中。復職率100%
	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ○原則 午前9時～午後5時30分 (休憩時間50分を含む) ・1日 7時間40分(38時間11分/週)勤務 ※勤務事業所により、変則勤務がある為、始業終業時間は異なります
	夜間勤務	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援員(該当事業所)のみ ・午後4:30～翌午前9:20 ※休憩時間は夜間時間帯交代で1時間30分
	定年	<ul style="list-style-type: none"> ○60歳(65歳までは労使間の取り決めに基づき継続雇用制度有)
福利厚生及び職場環境の整備に関わる制度	福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ○ハイパーメディカル保険加入 ※職員の病気による入院治療の差額ベット代食事療養費等の自費負担分の保障 ○奨学金返還支援制度有 ※奨学金を返済している職員に対して一部補助する為に手当を一定期間支給する ○時効年次有給休暇の積立年休制度有 ※2年以降の繰越で消滅する年次休暇を積立で、療養等に使用することができる ○勤続表彰 ※5年目 2万円 10年目 3万円 15年目 5万円 以後5年毎に5万円支給 ○資格取得表彰 資格手当対象の資格取得時に1万円支給 ○資格取得時のスクーリングへの特別休暇 ・社会福祉士 精神保健福祉士 4日 ・社会福祉主事任用資格 援助専門員 2日 ○資格取得時費用貸与制度有 ※指定資格取得にかかる費用を貸与し、一定期間勤務した場合は全額免除する ○共済会による退職金制度に加え、法人独自の退職金制度有 ○法人指定の感染症に対して特別休暇有(最大歴日数で7日まで) ○慶弔休暇有(結婚休暇連続5日間 葬儀 最大5日間) ○慶弔金の支給 ・結婚祝金(本人)勤続年数に応じて10,000円～50,000円 (子ども)10,000円 ・出産祝金(本人・配偶者) 1人につき10,000円 ・業務上の死亡への弔慰金 10万円 ・業務外の死亡への弔慰金 勤続年数に応じて 3万円又は5万円 ・疾病見舞金(病気又は負傷にて7日以上入院) 1万円 ○インフルエンザ予防接種希望者に、事業所にて1回無料実施 ○復職制度有 ※結婚、育児、傷病等により退職した職員が選考・処遇等が優先され復職できる ○メンタルヘルスケアカウンセリング(電話又は対面)対応有 ○指定日に公休を取れる制度有 ○法人全体での職員旅行、親睦会、事業所単位での親睦会有 ○年に1度、仕事に使用する衣類等の購入あり ○健康診断実施(通所系年1回、入所系(深夜業務をしている職員)年2回)

人事評価制度

目的

清光会では、平成19年度より人事評価制度を導入しています。従来の年功序列制度ではできなかった高い専門性を求めて支援をする職員、やりがいを持ってスキルアップする職員を正に評価できるようにと人事評価制度を導入致しました。

この制度では、職員の皆さんが取り組むべき仕事、目標とするキャリア像が明確になっています。仕事の結果だけではなく、評価項目には研鑽課題やキャリア目標等もあり、職員のスキルアップや意欲が等級に応じて評価されます。また、個人の能力主義ではなく、評価には協調性やチーム力も必要とされます。

この制度が全職員のモチベーションアップにつながり、障がいある方の支援、ご自身のキャリアアップ、やりがいのある職場環境、障がい者福祉の発展につながることを目的としています。

内容

○人事評価

※年2回実施

・フィードバック面接

※一方的な評価ではなく、直属上司(サービス管理責任者等)と人事評価結果に基づくフィードバック面接を行い、今後の課題の整理や目標設定等、キャリアアップに向けた面接を行います

○自己申告制度

※所属課長と年1回、自身のキャリア形成、人事異動等に関する現状と希望を自己申告を行い、今後のキャリア形成に向けたミーティングを行います

研修体制

目的

当法人ではご利用者の尊厳や人権が守られ、より良い人生を歩んでいただく為には職員の専門性の向上は最も重要だと考えております。その為、法人職員全体研修・内部研修を始め、個々の目標に応じた様々な研修に積極的に参加できる体制を整えております。

内容

・新人研修(採用時法人で、以後各施設で実施)

・人権研修(各施設単位で年2回程度・全体で外部講師研修 年1回)

・専門性の向上を図る為の研修(外部研修)

所属事業所で、職員の目標に合わせた研修へ参加(平均2~3回程度/年)
(原則、勤務時間を利用して、研修に参加してもらっています)

参加研修の一例

○サービスマナーセミナー ○強度行動障害支援リーダー研修 ○権利擁護研修
○自閉症セミナー ○対人援助の基本 ○ケースカンファレンス困難事例対応研修
○褥瘡、拘縮予防 ○認知症ケア ○防災士講座 ○プラザーウィリー症候群研修
○てんかんセミナー ○障がい者虐待防止マネージャー研修

・その他の研修(内部研修)

○法人内事例研究発表会 ○外部研修で学んだ知識共有の研修等
○看護師による救命救急研修 ○感染症予防研修等 ○誤嚥事故発生時対応訓練
○安全な入浴を考える研修 ○スペシャルラーニング等リモートによる内部研修
○動作法研修 ○強い行動障害を示す人の支援者養成研修

スキルアップ関係

新卒の学生さんはこちらからエントリーシートをとりこんで下さい。(リクナビ経由です)



既卒の方はこちらからエントリーシートをとりこんで下さい

